

# 生活情報 掲示板

定員のある行事について特に記載のない場合、原則として申し込み先着順です

## マイバッグ持参で買い物を! ～レジ袋の辞退は誰でもできる身近な取り組み～

地球温暖化防止やごみの減量化、資源の節約のため、10月1日から県内のスーパーマーケットなどでレジ袋の無料配布を中止する取り組みが開始されます。レジ袋をごみにしないだけでなく、CO<sub>2</sub>の削減や自然環境の保護にもつながる大きな一歩です。これを機会に「使い捨てライフ」から「エコライフ」に変えてみませんか。

問い合わせ先 環境政策課(☎0848⑦6194)

## 秋の全国交通安全運動 21日(月)～30日(水)

渡れそう

今ならいけるは

もう危険

交通ルールとマナーを守って安全運転を心がけましょう。  
○子どもと高齢者の交通事故防止

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
○自転車の安全利用の推進  
○飲酒運転の根絶

問い合わせ先 市民生活課  
(☎0848⑦6179)

## 母子家庭に訓練促進費を支給します

資格取得のため、養成機関で2年以上修業する場合に支給します。

**対象資格** 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

**対象** 市内に住所がある母子家庭の母で、児童扶養手当を受けている、または同等の所得水準にある人など

**支給額** 月額141,000円  
(市民税非課税世帯)、月額

70,500円(市民税課税世帯)

問い合わせ先 子育て支援課  
(☎0848⑦6045)

## 入札参加資格審査の追加申請

平成21・22年度に市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなどの入札参加資格の追加申請を受け付けます。

●書類申請・電子申請  
期間 14日(月)～18日(金)

※電子申請の添付書類の提出は25日(金)まで。

※手続き方法は契約課ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先 契約課☎0848⑦6093

## 下水道の日ふれあいデー

とき 12日(土)・13日(日)10時～16時

ところ 沼田川浄化センター  
内容 施設見学、ビデオ上映、パネル展示、微生物の観察、下水道ゲーム

※来場者に花と肥料をプレゼント(数に限りがあります)。

問い合わせ先 (財)県下水道公社三原支所(☎0848⑦6585)

## ごみ集積場所の利用はルールを守って

最近、ごみ集積場所に、ほかの地域からごみを出すケースが増えています。

ごみ集積場所は、各地域の自治会などが設置・管理しています。利用については、その地域に限定されますので注意してください。

なお、利用する場合は、事前に自治会などの代表者に了承を得て、決められたルールに従って利用してください。

問い合わせ先 環境管理課  
(☎0848③1210)

## 特別弔慰金の請求

平成17年4月1日から今年3月31日の間に、公務扶助料や遺族年金などを受ける人(戦没者などの妻や父母)が亡くなり、今年4月1日時点で年金給付の受給権者がいない場合、先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

※前回の特別弔慰金の受給権を取得している場合は除く。

**支給内容** 額面24万円、6年償還の記名国債

**請求期間** 平成24年4月2日まで  
※請求期間を過ぎると、時効

により受給権が消滅します。  
問い合わせ先 社会福祉課  
(☎0848⑦6058)

## コミュニケーション活動に宝くじ助成金を活用してください

(財)自治総合センターは、宝くじの受託事業収入を財源として、地域のコミュニケーション活動に必要な備品などに対して、助成を行なっています。

各団体からの相談・申請を30日(水)まで行います。

**対象** 住民組織など地域コミュニケーション団体

※来年度に実施する事業が対象になります。

問い合わせ先 まちづくり推進課☎0848⑦6184

## 障害者なんでも相談 ボランティア・市民活動なんでも相談

◆2日(水) 10時～12時  
久井保健福祉センター  
◆11日(金) 10時～12時  
大和保健福祉センター  
◆16日(水) 14時～16時  
本郷福祉センター

**相談料** 無料

問い合わせ先 障害者生活支援センター(☎0848③3319) FAX0848③3359

お知らせ

## くらしの無料相談窓口

- みはら一日若者しごと館 21日を除く毎週月曜日 12時～17時(予約・問い合わせは青少年女性課☎0848④9234)
- 人権相談 10日(木) 10時～15時(人権推進課☎0848⑦6044)
- 女性相談 21日・22日を除く毎週月・火・木曜日 9時～16時(☎0848⑥10122)
- 児童相談 21日・23日を除く毎週月・水・金曜日(30日は要予約) 9時～16時(☎0848⑥10121)  
(いずれも社会福祉課☎0848⑦6060)
- 心配ごと相談所 22日を除く第1～4の火・金曜日 13時～16時
- 不動産相談 10日(木)・24日(木) 13時～16時
- 療育・教育相談 7日(月)・28日(月) 10時～15時
- 戦没者遺族相談 3日(木)・17日(木) 13時～16時
- 難病相談 16日(水) 13時～16時
- 行政相談 18日(金) 13時～16時
- 成年後見専門相談 10日(木) 14時～16時(要予約☎0848③3319)  
(いずれも社会福祉協議会☎0848③0570)

ところ サン・シープラザ

- 本郷地域センター心配ごと相談 2日(水)・9日(水)・16日(水) 13時～16時(本郷福祉センター内☎0848③3607)
- 久井地域センター心配ごと相談 2日(水)・16日(水) 9時～12時(久井保健福祉センター内☎0847③7101)
- 大和地域センター心配ごと相談 4日(金)・18日(金) 9時～12時(大和人権文化センター内☎0847③1308)、11日(金)・25日(金) 9時～12時(大和保健福祉センター内☎0847③1214)
- 学校生活・勉強などの悩みについての相談  
三原ふれあい相談 21日～23日を除く月～土曜日 9時～18時(土曜日は8時30分～17時30分)(リージョンプラザ内☎0848④7201)
- 児童虐待通告窓口(子育て支援課☎0848⑦6088)
- 県生活センター(電話相談)  
21日～23日を除く月～金曜日 9時～12時、13時～16時  
消費生活相談(☎082-223-6111)  
県民・交通事故相談(☎082-223-8811)
- 暴力相談(電話相談)  
21日～23日を除く月～金曜日 8時30分～17時  
暴力追放広島県民会議(☎082-228-5050)
- 県介護予防研修相談センター(電話相談)  
21日～23日を除く月～金曜日 9時～16時30分  
認知症・高齢者の権利擁護相談(☎082-254-3434)  
高齢者の福祉用具・住宅改修相談(☎082-254-1166)
- 弁護士法律相談  
尾道地区弁護士会 9日(水)・30日(水)(いずれも要予約 収入による利用条件があります。予約方法は直接弁護士会☎0848②4237へ)  
三原市無料法律相談 18日(金)リージョンプラザ南館、25日(金)久井支所(要予約 1日(火)8時30分から受け付け 市民生活課☎0848⑦6178)
- 司法書士法律相談(電話相談)  
21日～23日を除く月～金曜日 12時～15時  
広島相談センター(☎082-511-7196)
- 法テラス広島(法的トラブルの解決法・窓口の案内)  
21日～23日を除く月～金曜日 9時～17時  
広島地方事務所(☎0503383-5485)

相談日変更の場合などがあります。事前に確認してください。



## 航空機の騒音測定結果

2009年7月

所管	調査地点		WECPNL (月間値)
空港対策	正広局	本郷町善入寺正広	64.2
環境保全	本郷局	本郷町船木川西上	65.3

広島空港周辺航空機騒音測定(常設置局)7月分の結果通知が、県空港振興課からありましたので、お知らせします。

市からの委託や電力会社を装った訪問販売に注意を!

最近、業者が一般家庭を訪問し「市の下水道課から委託されて来た。排水管の点検をさせてくれ」などと説明をし、契約しようとする相談が寄せられています。市では、業者に直接、排水設備の点検や清掃を依頼し、派遣や紹介をすることはありません。また、電力会社を装い、強引に電化機器販売をしたり、執拗に電気の契約変更を勧誘したりするなどの悪質な営業

行為が増えています。電力会社では、機器などの販売や販売委託、契約変更の勧誘はしていません。

それぞれについて、不審な点があれば、下水道課、最寄りの電力会社へ相談してください。問い合わせ先 下水道課☎0848⑦6049、中国電力尾道営業所☎0120・512・167

### ふれあい合同説明会

とき 17日(木)13時30分～16時  
ところ 福山ニューキャッスルホテル福山市三之丸町)

内容 障害のある人を対象とした合同就職説明会  
問い合わせ先 ハローワーク三原☎0848④8609

### パソコン・携帯で道路情報をチェック

中国地方整備局の管理する道路について、本日の規制、工事のお知らせ、事前通行規制、道路気象情報などを地図上で表示しています。常時更新しますので、最新の情報を確認できます。☎ <http://www.cgr.nligo.jp>  
問い合わせ先 国土交通省福

山河川国道事務所☎084・923・2620  
不正ガソリンの情報を寄せてください

灯油などがガソリン以外のものを混ぜた不正ガソリンは、車に悪影響があり、また、揮発油税の脱税行為になる恐れがあります。給油後、車の調子がおかしい、給油時に何か混ざって販売しているなどがあれば連絡してください。  
問い合わせ先 広島国税局☎0120・283・110

お知らせ